

気象警報発令時の児童の登下校について

臨時休校とする場合

- 午前6時の時点で「暴風警報」・「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）」が発令されている場合
- 連島北小学校区に警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合
したがって、午前6時以降に警報が解除された場合も、『臨時休校』とします。

- 登校中または登校後、警報が発令された場合は、学校の判断で下校させます。この場合は、「緊急時の児童引き渡し」による下校となります。

- ・ 「保護者連絡帳」でお知らせします。
- ・ 「引き取り者」となられている保護者やご家族の方で対応をお願いします。
- ・ 車での来校の方は、南門を東側から入り、西に向かって出る一方通行をお願いします。

- その他の警報（大雨・洪水・高潮・波浪等）が発令されている場合は、特に連絡がないときには原則として安全に気を付けて登校させてください。

なお、通学路の状況によって安全に登校できない場合は、保護者・地域の方のご判断により、自宅待機の上、その旨を学校までご連絡ください。（☎465－5917 連島北小学校）

- 給食については、当日午前6時に臨時休校となる警報・特別警報が発令されていた場合は中止となり、警報が解除された場合も給食は実施しません。
- 児童クラブは、暴風警報及び特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令されているときには、開設されませんので、利用されている方はご注意ください。
- 当日は、各関係機関等との連絡のため、学校の電話は混雑することが予想されます。各家庭からの電話による問い合わせは、ご遠慮ください。